

嘉島町立嘉島中学校 CMS ホームページ作成規約

嘉島町立嘉島中学校

1 ホームページ作成の目的

- (1) 嘉島中学校の日々の歩みや成果を情報発信することで、生徒や保護者が日々の学校生活により関心をもてるようにする。
- (2) 生徒自らもホームページづくりに関わる中で、生徒に情報収集力や情報発信力を身につけさせる。

2 ホームページの内容及び配慮事項

- (1) 主な内容としては、学校生活の様子や予定等を扱う。
- (2) ホームページの内容については細心の注意を払い、正確で最新の情報を扱う。
- (3) 生徒の写真については個人が特定できないように処理をする。特に顔写真と名前が一致する写真は使用しない。
- (4) ホームページ上で教科、部活動等における生徒の作品や活動の成果を公開する際に氏名は表記しない。
- (5) 特に個人に関する情報を掲載する場合は本人及び保護者の了承を得る。
- (6) 情報モラルに従い、公序良俗に反する情報や学校教育において望ましくない情報の発信をしない。
- (7) 掲載内容については複数職員で確認の上、学校長の許可を得る。

3 データーの保護・管理

- (1) ホームページに関するデーターは校内パソコンに保存し、運用する。
- (2) ホームページに関するデーターの転送作業は原則として校内パソコンで行う。
- (3) ホームページのデーター保護・管理はホームページ運営担当者が中心となっていく。

4 利用システム

- (1) ホームページの公開をする際には熊本県教育情報システムホームページへの登録をする。
- (2) ホームページの公開・運営をする際には熊本県教育情報システムを利用する。
- (3) 学校CMSホームページに関するマニュアルに従って、適切に登録及び設定を行う。

5 更新手続き

- (1) 最新の情報発信を維持するため、少なくとも月末に更新を行う。
- (2) ホームページの index に更新日時及び更新内容を明記する。
- (3) ホームページ運営担当者の引き継ぎを確実にしない、更新手続きが滞ることがないようにする。

～参考資料～

「熊本県教育情報システムホームページ運用規定」

熊本県教育委員会

「活用先進校から学ぶ学校 CMS 運用のノウハウ！地域に開く学校 CMS 運用研修」 熊本県立教育センター

平成27年8月28日